



日野  
多摩  
稲城

地区保護司会だより

第65号

## 市役所今昔 —多摩市役所—



## — 多摩分区長として —

多摩分区長 青木 智子



令和3年度も前半ばを過ぎ、私の分区長職も2期目となりました。1年目は、「地区20周年記念誌」を皆で役割分担して作りました。少しずつ形が見えてくる喜びは一人ひとしおでした。2年目は、マニュアル

検討委員会で委員が一丸となって地区（専門部・分区）のマニュアルを作りました。又、BBS会立ち上げ委員会でBBS会の再構築と、地区保護司会の長い歴史の中で生まれてきた不文律の明文化を目指しています。

今年度の「ブロック別保護司組織運営連絡協議会」の課題である「ICT化」も検討していますが、対面での触れ合いの大切さを妨げない形で進んで欲しいと思っています。

分区長の仕事として①社明運動、②新任保護司候補者発掘の2点も重要だと思っています。

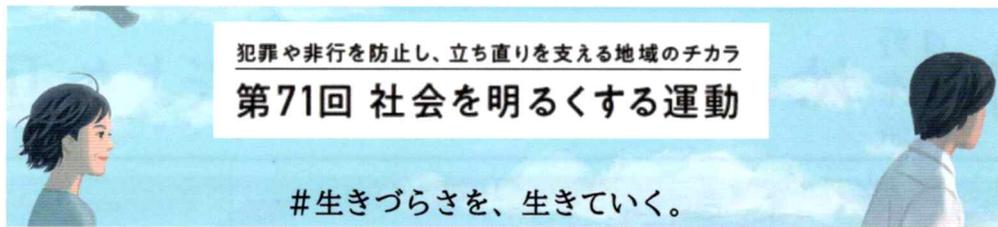
①は、コロナ禍の影響でこの2年間は非接触型啓発活動となっていることです。今年の社明作文コンテストへの応募は7中学校、311作品と盛況

でした。しかし、「街頭啓発活動」等が出来ていない為、関係諸団体との連携がほとんどなくなっています。復活させるには相当のエネルギーが必要だと感じています。

②は、現在の多摩分区の保護司数がほぼ充足しており、対象者面接や分区会の運営に影響をきたしてはませんが、ここ数年のうちに多数の保護司が定年を迎え、近い将来充足率が低下していく状況です。又、新任保護司候補者検討協議会等で推薦を頂いても、責任の重大さ、待遇面、仕事との両立面等から何人もの方々が辞退をされてきた現状があります。

若い方が保護司を引き受けて下されば、たとえ一時期仕事が忙しくて保護司活動が充分出来ないとしても、時間的余裕が出来た時に保護司活動に時間を割いて頂けるのではないかと思います。

公共の福祉に携わる等の職業経験を生かせる市職員・教員・警察署員等のOB・OGに、保護司を引き受けて頂ける保護司候補者推薦システムのような形を確立できないものかと考えています。



## 日野分区

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の力」、今年度は、コロナ禍のため、十分な活動ができませんでした。新型コロナウイルスによる未曾有の危機が続いており、9月末で緊急事態宣言が解除されましたが、今までと生活は変わらず、マスク・手指消毒を行い、三密を避けての日常です。このような中ではありますが、「人が輝く」東京・日野を創り上げていくために出来ることを行いました。

小中学校をはじめ、公共施設等へのポスター・のぼり旗の掲出、市役所ロビーにおけるパネル展示・グッズの配布を行いました。また、全中

学校ではありませんが、中学2年生に向けた更生保護に関する出前授業を行う予定です。



過去に類を見ない形での活動ではありましたが、コロナ禍という局面を乗り越えた時にはさらに活動を発展させ、犯罪のない明るい社会を作りたいと思います。今後ともよろしくお願い致します。

## 多摩分区

今年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染予防の為、非接触型の社明啓発活動をおこないました。

各小中学校へ社明作文の募集をおこなうにあたり、社明推進委員長賞(市長賞)を新設し、また、中学2年



生へ啓発グッズを配布し、広く応募を呼びかけました。その結果、中学校7校、311

点の作文の応募がありました。

市内中学校3校では、保護司作成によるDVD「更生保護について」の出前授業を実施しました。これにより、更生保護に対し深い理解を促し、社明作文応募への一助ともなりました。

広く市民に周知するため、社明懸垂幕を市庁舎へ掲出し、聖蹟桜ヶ丘駅・永山駅・多摩センター駅の3駅周辺へは横断幕を掲出しました。また、関係諸団体への社明啓発グッズの配布、ポスターの掲示依頼、市のホームページやSNS上では7月の社明運動強調月間にて更生保護活動の周知をおこなって頂きました。

## 稲城分区

稲城市では今年も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため「社会を明るくする運動」の強調月間の初日7月1日に実施している接触型「駅頭及び街頭での広報活動」は中止となり、非接触型広報活動として以下のこと実施しました。

- ・市内中学校生全員に啓発グッズのクリアファイル、チラシ、ウェットティッシュ、ばんそうこうを配布
- ・小・中学校にポスターの掲示
- ・市庁舎内、公共施設にポスターを掲示

- ・稲城市広報6月15日号に社明の記事を掲載していただきました。
- ・市庁舎に懸垂幕を7月30日から8月9日までの掲出
- ・市内中学校に「社会を明るくする運動」作文コンテストへの応募をお願いしたところ、1校から9件の応募





## BBS会立ち上げ委員会 報告

令和3年度の事業として、「日野・多摩・稲城地区BBS会立ち上げ委員会」を設置して地区BBS会の発足を目指すことになりました。委員には、栗井洋子会長、大須賀良子副会長、青木智子副会長、鹿島正二副会長、高木伸二総務部長、日野分区の谷和彦さん、山口慶隆さん、多摩分区の中村洋一さん、遠藤明子さん、稲城分区の池田教秀さんが選任されました。

6月9日に第1回委員会が開催されました。ここでは、まず役員の選任が行われ、栗井洋子委員長、青木智子副委員長、高木伸二委員会書記が選任されました。第2回委員会（7月8日）は八王子地区BBS会に講師をお願いし、BBS会の勉強会を行いました。講師として中尾巳代子日本BBS連盟顧問、長谷川昴輝会長にいらしていただき詳しく説明をいただきました。

以降、第3回委員会（8月11日）、第4回委員会（9月28日）、第5回委員会（10月26日）と開催されています。ここでは、地区BBS会員募集のリーフレット作成、地区BBS会規約作成、地区BBS会の会員募集体制・運営体制などを

検討し決定しつつあります。

今後、いよいよ会員募集活動になります。委員会としては地域活動部との協力体制の中で、地区内大学へのアプローチ、関連諸団体への協力依頼を進めていきます。会員の皆さまにおかれましても会員募集へのご協力をよろしくお願いいたします。（総務部）



### BBSとは?

BBS運動とは、Big Brothers and Sisters movementの略称です。BBSはその名の通り、少年少女たちのいわば兄や姉のような存在として、一緒に悩み、一緒に楽しむボランティア活動です。全国で約4,700人のBBS会員がそれぞれの地域で少年少女たちとの交流や非行のない社会環境づくりのための活動をしています。

## サポートセンター百草台の近況

サポートセンター長 土方 三男

日頃よりサポートセンター百草台の活動にご理解・ご支援を賜りありがとうございます。

当地区サポートセンター（正式名称：更生保護サポートセンター日野・多摩・稲城）は平成21年7月に開所され、本年7月で13年目を迎えました。この間の利用人数は延べ25,921人（会議室14,862、面接室1,128、資料室1,553、事務室等8,378）、また、事務連絡、会議等の出欠連絡の送受信数は47,551件（FAX35,856件、メール11,695件）となりました。サポートセンターは保護司会の運営や保護司活動になくてはならない施設となっています。

現在、各分区より3名、計9名の企画調整保護司が月曜日～金曜日にセンターに駐在をし、事務処理等を行っています。企画調整保護司

は毎月末に企画調整会議を開催し、運営上の課題や駐在の調整等について話し合いを行っています。また、「サポートセンター百草台だより」を毎月末に発行し、企画調整保護司の駐在予定や専門部・分区からの会議予定を皆様にお知らせするとともにホットな話題提供等を行っています。サポートセンターは多くの皆様に利用していただき、少しでも会の活動や保護司活動に役立てていただけることを目指しています。

コロナ禍で顔を合わせる機会が減っています。ぜひ、お気軽にお立ち寄り下さい。



## 更生保護女性会との情報交換会 報告

7月6日（火）に保護司会と更生保護女性会との情報交換会を開催いたしました。この交換会は、今年度より地域活動部が主催することになったものです。

保護司会からは粟井会長をはじめ3分区の分区長・各部の部長と関係者13名が出席し、更生保護女性会からは関戸会長をはじめ3分区の分区長と関係者11名が出席されました。和気あいあいの中、全員が自己紹介をし、意見交換をする事が出来ました。

まず保護司会から、①今年度の事業案。②サポートセンターの運営状況。③多摩分室・稲城分室利用状況。④20周年記念誌の発行・運営マニュアルの制作・BBS会立ち上げ委員会の設立。について担当者より報告をしました。

次に更生保護女性会から、①活動状況の報告。②会員の高齢化と会員数の減少の為に、活動内容が制限されていること。③連絡委員の保護司が、保護司会の折に更生保護女性会の連絡と報告をしてくれ、有難いと思っていること。④今後も保護司の奥様の入会をお願いします。との

意見がありました。更に、①BBS会の立ち上げについて。②いのちのミュージアムと保護司会の関わりについて。と2点の質問があり、担当保護司より説明をしました。

最後に粟井会長より、紫翠園の建て替えが4月から始まることと、感謝状が贈られることになったとの話がありました。続いて司会より、「保護司会と更生保護女性会は車の両輪と言われるので、今後も一層交流と協力を深め更生保護の為に頑張ってください」と結びの言葉が述べられ、和やかな雰囲気の中で情報交換会を終了することができました。（地域活動部）



## 令和3年度 第6ブロック保護司組織運営連絡協議会 報告

令和3年10月20日に、第6ブロック保護司組織運営連絡協議会が開催されました。本年は、八王子地区が当番となり、コロナ禍の影響から昨年同様、主催者や4地区の協議員が一堂に会することはせず、各地区のパソコンを使用したリモート会議形式で実施されました。

本年の協議会の協議題は、「保護司活動のICT化」。各地区は、事前に意見書を当番地区に送信しました。協議会当日には、パソコン画面に各地区の質問・回答者が映し出され協議会が始まりました。主催者の挨拶は事前に配布された「資料集」の書面とし、各地区の意見書に対す

る質疑応答が中心に行われました。主催者の講評をいただいた後、次年度当番地区の挨拶をもって終了しました。

当地区では、サポートセンター百草台会議室に協議員16名が参集し、質問・回答者に選任された山口慶隆協議員、川井博之協議員、松浦昇協議員がリモート会議に参加して、各々八王子地区、町田地区、西多摩地区に質問をすると共に当地区への質問に回答しました。また、その他の協議員はテレビ画面でリモート会議を視聴し、協議会に参加しました。（総務部）



### <当地区協議員 18名>

- ・日野分区…大須賀良子、土方三男、谷和彦、荻原豊子、廣澤伸幸、山口慶隆、中村真琴
- ・多摩分区…青木智子、川井博之、持田幸子、熊谷弘、榑崎喜子
- ・稲城分区…粟井洋子、芦川正雄、鹿島正二、高木伸二、松浦昇、井上裕由



## 令和3年度 管内少年非行の傾向



日野警察署 少年係長 安平 義則

日野・多摩・稲城地区保護司会の皆様方には、平素から警察業務の各般に渡り、深いご理解とご支援を賜り、御礼を申し上げます。

私は、平成31年4月から、日野警察署生活安全課少年係長として勤務しております。主な勤務経歴は、警察署の少年係のほか、警視庁本部少年事件課など19年にわたり、青少年の健全育成及び少年犯罪の捜査に従事して参りました。これまでの経験を踏まえまして、日野警察署管内の少年非行の傾向と対策についてご説明いたします。

本年8月末で検挙した非行少年は、暫定値となりますが26人、前年同期比で同数となっております。一番多い罪種は万引きや自転車盗などの窃盗となっております。次に、補導した不良行為少年は167人で、前年同期比で27人増加しております。行為種別は深夜はいかい、喫煙の順となっております。

主な検挙事例として、コロナ禍に乗じた個人事業者向け持続化給付金に対する詐欺事件で、成人を含め4人を検挙しております。少年らは、名前も知らない指南役から「書類を書くだけで10万円の報酬がもらえる」という甘言に乗ってしまい、中学校の同級生繋がりで、次々に詐欺の片棒を担いでしまったものです。

この事案は、遊興費欲しさから少年が特殊詐欺の受け子に手を染めるのと同様に、「お金がもらえるなら」「1回だけなら」という軽い気持ちから引き受けています。その結果逮捕され、犯罪者になってしまい、不正受給で得た金額を中小企業庁に返還するという償いの日々が続くのです。

日野警察署におきましては、このような卑劣な犯罪に、少年を加担させないため、非行防止教室等において、安易にこれらの犯罪に手を染める行為が、自らの将来にいかに取り返しのつかない影響を及ぼすかを事例を交えて教諭などの活動を推進しています。

今後とも、保護司会の皆様と強く連携し、青少年の健全育成のために、尽力させていただき所存ですので、よろしくお願い申し上げます。

多摩中央警察署 少年I係長 末武 恭子

日野・多摩・稲城地区保護司会の皆様には日頃から警察業務、特に少年問題には、深い御理解と温かい御支援をいただきましてありがとうございます。

さて、令和3年上半期の少年非行の現状についてですが、東京都内では非行少年は平成22年から、不良行為少年については平成30年から、減少傾向が続いています。

しかし、多摩中央警察署管内では、些少ながら増加しています。これは、例年よりグループによる犯罪が多く、それに伴い検挙人数が増えたことが要因と思われます。次に、不良行為少年についてですが、管内では「深夜はいかい」が最も多く、補導件数の約8割を占めています。「深夜はいかい」とは、午後11時以降に正当な理由なく街をはいかいしたり、たむろすることで、コンビニや公園などで、ときには飲酒や喫煙しながら仲間と集まり騒ぐことから、苦情として110番通報されることも珍しくありません。

最後に、少年の健全育成に関する最重要課題である児童虐待についてです。

当署では、児童虐待として平均して1ヶ月に約16件を児童相談所に通告しており、これは2日に1件を通告している計算になります。主な内容は児童の面前での夫婦げんかで、口論や暴力が児童の目の前で行われ、心理的に虐待を受けてしまうものです。また、言うことを聞かないからと叩いたり、外に閉め出したりする事案も後を絶ちません。

虐待で苦しむ子、罪を犯してしまった子、居場所がなく夜遊びを繰り返す子たち等、その子にとって最適な処遇ができるよう関係機関との連携を強化し、保護司の皆様方の御指導をいただきながら、最善を尽くしたいと思っております。

今後ともよろしく願いいたします。

## 退任保護司のご挨拶

## ありがとうございました

### 貴志 義孝（日野分区）

任命：平成19年9月17日

退任：令和3年9月16日（在職14年）

本年9月16日をもって退任致しました。2007年9月に保護司を拝命して、関係した対象者は約30名。その間数々の思い出が脳裏をかすめます。

先輩諸氏をはじめ、観察所の先生方のご指導のお陰を持ちまして大過なく（自己採点）この日を迎えることが出来ました。今は安堵の気持ちと共に、感謝の念でいっぱいです。

新規対象者との最初の面談時に必ず話すことは、お互いの信頼をベースに前広に全てを話すようにしましょう。嫌なことや話しぶらいことほど前広にというのが基本姿勢でした。

この考え方は果たして対象者に通じ実行されたのか？厳しい採点下においては正直なところ自信はございませんが、理解を得ることは出来たのではと自己満足しております。

未曾有の新型コロナ禍においての大変厳しい環境下での更生保護活動です。健康第一を専らに今後ともご活躍されることをお祈りいたしておりますとともに、心からの御礼を申し上げます。

### 表紙写真の説明 一市役所今昔一

昭和44年8月に多摩町役場庁舎（現本庁舎B棟）が完成し、その2年後に市制施行されました。その後、昭和56年11月に第三庁舎、昭和59年3月に増築庁舎（現本庁舎A棟）、昭和61年2月に西会議室棟、平成元年3月に東会議室、平成6年3月に東庁舎、平成20年3月に第二庁舎が完成し、現在に至ります。

現庁舎はその時々に応じて増築を重ねていった結果、現在の地下1階地上4階の本庁舎とそれを囲む5つの棟による庁舎となりました。平成26年12月には本庁舎設備の老朽化に伴う改修工事に着手するなど、今後も変わらずよりよい市民サービスを提供できる施設としてあり続けます。

（多摩町役場写真：教育委員会提供、多摩市役所写真：秘書広報課提供）

【参考】平成28年度までの庁舎等整備の取り組みの経緯（概要）

ホームページ：<https://www.city.tama.lg.jp/0000002830.html>

### 編集後記

コロナ禍で普及した「ソーシャル・ディスタンス」という言葉は、社会的距離を表す意味なので、WHOの推奨する「フィジカル・ディスタンス」がより適切と思うところですが、世の中でこれだけ定着しているので、今更目くじらを立てる程のことではないと思いつつ、少し調べてみました。

2006年の医学論文に、効果的な薬もワクチンもない感染症のパンデミック（世界的な大流行）の論文で「ソーシャル・ディスタンス」が初めて使われたようです。「ディスタンス」と「ディスタンス」は違うようですが、まあ良しとしましょう。

さて、今号で青木多摩分区長が書かれているように、保護司会においてもICT化の波は押し寄せているようです。といいますか、「新しい生活様式」として感染リスクとの共存が新常識となる中、感染症防止と社会持続性の両立のために、ICTを上手に活用していく必要があるようです。

最後になりましたが、編集に当たってご協力いただきました皆様に感謝を申し上げます。

#### ■サポートセンター百草台

〒191-0033 日野市百草999番地

電話 042-593-0950 FAX 042-506-5474

メールアドレス：vpocentormog@true.ocn.ne.jp

### ご意見ご感想をお寄せください

日野・多摩・稲城地区「保護司会だより」65号をお届けいたしました。紙面構成、内容はいかがでしたでしょうか。皆様のご要望を受けとめ、さらに読み易く、役に立つ会報にしたいと考えています。広報部員一同、皆様からのご意見・ご感想をお待ちしております。ファックスにてサポートセンター百草台へお願いいたします。（FAX：042-506-5474）